

# 第20回岩内町長杯 全道少年 U-10 サッカー 南北海道大会 開催要項

- 1 主 旨 道内の少年サッカーで活動する子どもたちの一層の心身及び技術向上を図り、併せて全道サッカー少年の交流と親睦を深める。
- 2 名 称 第20回岩内町長杯 全道少年 U-10 サッカー 南北海道大会
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、北海道文化放送
- 4 主 管 小樽地区サッカー協会、岩内サッカー協会、後志教職員サッカークラブ
- 5 後 援 岩内町、岩内町教育委員会、神恵内村教育委員会、共和町教育委員会、泊村教育委員会、岩内観光協会、北海道新聞社
- 6 協 賛 北海道電力株式会社
- 7 期 日 2023年7月15日(土)、16日(日)、17日(月・祝)  
7月13日(木) 監督会議、開会式(オンライン)  
7月15日(土) 1次ラウンド  
7月16日(日) 決勝ラウンド(1・2回戦)  
7月17日(月・祝) 決勝ラウンド(準決勝、3位決定戦、決勝)、閉会式
- 8 会 場 岩内運動公園サッカー場(住所 〒045-0012 岩内郡岩内町字宮園313)  
TEL 0135-62-1011(岩内運動公園陸上競技場)
- 9 参 加 資 格 (1) 「参加チーム」は2023年度に(公財)日本サッカー協会第4種に加盟登録したチームであること。別に定める地区割り当てにより所轄の地区協会が代表と認めたチームであること。  
※合同チームが代表となった場合は、「(公財)北海道サッカー協会第4種大会における合同チームの参加規定について」に記載されている内容が満たされていることを出場条件とする。  
(2) 「参加選手」は、「加盟チーム」に所属する選手で、(公財)日本サッカー協会第4種登録選手であること。ただしU-6選手の参加は認めないものとする。  
※「加盟チーム」とは、12歳未満の選手により構成されるチームである。ただし、小学校在学中の選手には、この年齢制限を適用しない。  
(3) 本大会への出場可能選手は、U-10の選手であること。ただし、小学校に在籍する4年生以下の選手であれば、この年齢制限を適用しない。  
(4) 同一参加選手が異なる加盟チームへの移籍後、再び参加することはできない。  
(5) 第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、前項(4)は適用される。  
(6) 「参加チーム」及び「参加選手」は、各地区の代表となったチーム・選手とする。当該チームの地区大会への登録選手が16人に満たない場合は、地区予選で敗退したチームの選手を含めて、同一「加盟チーム」内の選手の中から補充することができる。  
(7) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること、また、ベンチ入りするチーム役員の名2名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。ベンチには、複数の指導者が入ることとする。  
(8) 参加選手は健康であり、且つ大会参加に関する親権者の同意を得たものでなければならない。  
(9) 「参加チーム」は必ず『傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険)等』に加入していること。

- 10 参加チーム及びその数 参加チーム数は24とする。  
札幌11 函館3 小樽2 空知2 室蘭2 苫小牧3 千歳1  
※小樽地区の2は開催地区枠の1を含む数とする。  
※「参加チーム」の構成は、選手16名以内、引率指導者4名以内とする。
- 11 競技規則 (公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。  
但し、詳細に関しては、本大会用として競技方法に定める。
- 12 競技方法 (1) ①1次ラウンド  
24チームを3チームずつ8ブロックに分け、各ブロック総当たりのリーグ戦を行い、各ブロックの1位と2位のチームが決勝ラウンドに進出する。  
※順位決定は勝ち点(勝ち:3、引き分け:1、負け0)、得失点差、総得点、当該チームの対戦結果、抽選の順で決定する。
- ②決勝ラウンド  
1次ラウンド各ブロック1位と2位のチーム、計16チームによるトーナメント戦を行う。同点の場合1・2回戦においては、PK方式(3人ずつ)で次回戦進出チームを決定する。準決勝・3位決定戦・決勝戦においては、6分(3分前後半)の延長戦を行い、なお勝敗が決しない場合は、PK方式(3人ずつ)によって、次回戦進出チーム及び優勝・3位チームを決定する。
- (2) 競技のフィールド  
○フィールドの長さ(タッチライン)は60m、幅(ゴールライン)40mとする。  
○ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。  
○その他ペナルティエリア等の長さに関しては8人制サッカールールに準ずる。(ペナルティマーク:8m、ペナルティエリアの縦:12m、ペナルティアーク:7m、ゴールエリアの縦:4m、ゴールの大きさ:5m×2.15m)
- (3) 試合球 公認4号球を使用する。
- (4) 競技者の数および交代  
○1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。  
○登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。  
○ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。  
○交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。
- (5) テクニカルエリア  
○テクニカルエリアは設置しない。
- (6) ベンチ入りの人数  
○交代要員8名以内、引率指導者2名以上4名以内とする。  
○その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。
- (7) 試合時間  
○試合時間は前後半とも12分間とし、ハーフタイムのインターバルは3分とする。
- (8) 暑熱下において、前・後半中に飲水タイムを採用する。(採用については、大会本部で決定し、チーム・審判員へ伝える。)
- (9) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許される引率指導者の数は、2名以内とする。
- 13 ユニフォーム (1) (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、(2)以下については、一部本大会の緩和規定として採用する。

- (2) 本大会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ・ショーツおよびソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。(正・副の2色については、明確に異なる色とする。)
- ※なお、大会主催者が認めた場合に限り、デザインやロゴが異なっても同系色のユニフォームであれば着用を可能とする。
- (3) 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立ち会いのもとに、その試合におけるユニフォームを決定する。また、その際は、登録された2組のユニフォームのうちからシャツ・ショーツおよびソックスのそれぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。(ゴールキーパーのみ、登録された4組のユニフォームから判別しやすい組み合わせを決定することができる。)
- (4) ゲーム進行時、ゴールキーパーがフィールドプレイヤーとなる場合(その逆の場合も)については、シャツの交換のみでもよいこととする。また、その場合、ゴールキーパーは、他の選手との判別がつくのであれば、ゴールキーパーとして登録しているユニフォームでなくてもよいものとする。
- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
- (6) アンダーシャツ・タイツの色は問わないが、チーム内で同色のものを着用する。
- (7) 選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。
- (8) ユニフォームの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会第4種大会部会が別途定める規定に基づくものとする。
- 14 審判員 1人の審判と補助審判が指名される。  
※グリーンカードを積極的に採用するように心がける。
- 15 マッチフェアオフィサー 全ての試合において配置する。(大会事務局より依頼があった場合は、各地区協会より派遣に協力することとする。)
- 16 懲 罰 (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一当該競技会とみなし、予選終了時で退場による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。  
(2) 本大会の予選で受けた警告については、累積として本大会には、持ち越さないものとする。  
(3) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。  
(4) 大会規律委員会の委員長は(公財)北海道サッカー協会第4種委員長とする。第4種委員長不在の場合は、(公財)北海道サッカー協会第4種委員の中から第4種委員長が代理を指名することができる。委員については、原則、主管地区協会第4種委員長・主管地区協会審判委員長とする。  
(5) 本大会期間中に警告を2度受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。  
(6) 本大会期間中において退場を命じられた競技者等は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の措置については規律委員会において決定する。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。  
(7) 本大会諸規定および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。
- 17 参加料 24, 200円(税込)
- 18 参加申込 参加チームは以下の手続きを期日まで完了すること。  
(1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出  
Eメールで所属地区協会事務局まで送付すること。  
(地区協会経由で申込先 A・B に送付)  
(2) 大会参加料(24, 200円)を下記申込先 B の参加料納入口座へ振込むこと。

(3) 親権者同意書は捺印の上、下記申込先 A 宛に郵送すること。

※ 提出期限はすべて2023年6月22日(木)17時必着とする。

【申込先 A】 (公財)北海道サッカー協会  
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41  
北海道フットボールセンター内  
TEL (011)825-1100 FAX (011)825-1101

【申込先 B】 小樽地区サッカー協会  
〒047-0034 小樽市緑2-28-17 永坂 正 気付  
TEL 0134-33-9082  
E-mail ayano217@cocoa.ocn.ne.jp

【参加料納入口座】

銀行名 北洋銀行 奥沢口支店  
口座名 小樽地区サッカー協会 理事長 柴田靖士  
口座番号 普)3259563

※必ずチーム名・監督名を記載すること。

- 19 組 合 せ 2023年6月23日(金) (公財)北海道サッカー協会において行う。  
※組み合わせは(公財)北海道サッカー協会HPの「大会情報・4種」で確認することとする。  
なお、HP掲載は、26日(月)以降とする。
- 20 帯 同 審 判 参加地区協会は公認審判員(3級以上)を1チームにつき1名、必ず帯同させることとし、  
その氏名、級を主管地区協会に提出のこと。(チームで審判員が用意できない場合は、  
各地区協会に責任をもって帯同審判員を用意すること。)  
※帯同審判員として登録した者は、大会期間中に審判業務に当たらせるものとする。指導  
者が帯同審判員を兼ねる場合は審判を優先させなければならない。また、監督が  
帯同審判員を兼ねることはできない。
- 21 選 手 証 各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参しな  
ければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。選手証とは、  
本大会では、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手  
証・登録一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを  
示す。
- 22 選 手 変 更 選手変更・追加登録は、所属地区協会事務局を通じてEメールにて、6月26日(月)17  
時00分までに上記18の申込先 A および B にEメールで届出のこと。
- 23 監 督 会 議 (1) 日時 2023年7月13日(木) 19時00分より  
(2) 方法 オンライン開催  
※監督もしくはチーム指導者代表は必ず出席のこと。欠席の場合は本大会への参加を  
停止することもある。
- 24 開 会 式 2023年7月13日(木) 18時30分より  
※オンライン開催  
※各チーム代表選手1名が出席する。(なお、機器操作のために、保護者または、チ  
ームの指導者などの成人が必ずサポートを行うようにする。)選手・監督(チーム指導者  
代表)は、全チーム参加することとする。欠席の場合、は大会への参加を停止するこ  
ともある。
- 25 閉 会 式 2023年7月17日(月・祝) 決勝戦終了後  
(準決勝まで残ったチームの選手・監督は全員参加することを原則とする。)  
※但し、感染症の状況によっては、実施しない場合や簡素化して行う場合もある。)
- 26 表 彰 優勝 岩内町長杯、賞状 準優勝 盾、賞状 3位 盾、賞状  
ほくでん賞(1チーム対象) ほくでん最優秀選手(1名) ほくでん敢闘賞(1名)
- 27 そ の 他 (1) 本事業にあたっては、以下通知の通りとする。  
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業 について  
(通知)』 <https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>  
(2) 組み合わせ決定後に参加者が参加を辞退した場合、および主催者もしくは主管地

区協会が参加を認めない場合も参加辞退と同様の扱いとし、既に支払われた参加料については返却しないこととする。

- (3) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (4) 選手資格に関し、その他不都合な行為があった場合そのチームの出場を停止する。
- (5) 交流試合については、小樽地区より改めて詳細を連絡することとする。

以 上